

●アルバイトのことで困ったら 学生生活支援センターに連絡を

アルバイトは、大学生とはいえ、「職業」「働くこと」の入り口です。社会勉強の場として経験してほしいものです。

ただ、最近は「**ブラックバイト**」という言葉もあるように、学生が不当な扱いを受けたり、トラブルにつながることもあります。困ったことがあれば、まずは学生生活支援センターにご相談ください。 gakusei@mail.kobe-c.ac.jp

または、以下のような無料相談のできるサイトもあります。

[NPO法人POSSE \(npoposse.jp\)](http://npoposse.jp) (2024年10月30日)

法テラスは、労働問題だけでなく、いろいろな法律問題について法律の専門家に相談できます。

[法テラス トップページ](#) (2024年10月30日)

<参考>

高野明(2020). 第3章 課外活動・学外でのトラブル 齋藤憲司・石垣琢磨・高野明(著) 大学生のストレスマネジメントー自助の力と援助の力. 有斐閣、63-77.

